

なとり市議会だより

2022.2.1 No.177 令和3年12月定例会の内容をわかりやすくお伝えします。



CONTENTS

- 議員が聞いたこんなこと…………… P2
- 手話の普及等に関する施策を推進します… P9
- 住宅等建設用地として、市有地を売払います… P10
- N-WATCH(エヌ・ウォッチ)…………… P12

議員が聞いた

こんなこと

一般質問

一般質問とは

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。12月定例会では、13人の議員から32項目の質問がありました。

一般質問を含めた本会議の内容は、録画でも配信しています。市ホームページの「議会中継」からご覧ください。



交通

デマンド交通は社会的弱者を優先した交通手段に



菊地 昌夫

Q

名取市総合交通に係る地域公共交通体系の見直しについて、より多くの市民ニーズに応えられる地域公共交通体系は、どのようにあるべきと捉えているか。

A

誰もが利用できる公共交通が望まれ、利用し難い地区の解消が求められている。高齢化の進展に伴い、交通弱者になる方も増加する見込みであるため、買物や病院の足を確保する必要性がますます高まると捉えています。市民の通勤通学を支える幹線路線は利便性を向上させて維持し、非効率な運行状況の生活路線は廃止し、代わりに市内全域をカバーするデマンド交通を新たに導入することで多くの市民ニーズに応えられると捉えている。

Q

デマンド交通導入に当たっては、高齢者や障がい者等、社会的弱者の方々が、安心して移動できる交通手段とすることを優先目的と

A

すべき。

自治体が実施するデマンド交通の多くは、運転手の介助による運行時間の遅れで他の乗利用者の利便性を損なわないためや、介護・福祉タクシーなどの民間事業者との競争を避けるなどの理由から、自力で利用できる方や介助者が付き添える方を利用者としている。介助が必要な高齢者や障がい者の方々へは、障がい者団体へのヒアリングなどを行い、運行事業者側でどの程度の支援が可能かなどを相談しながら進めたい。

質問した内容

- 1 マイナンバーカードの取得推進
- 2 地域公共交通体系の見直し



策 政

館腰公民館の移転・改築は
余裕を持って進めるべき



佐々木 哲男

Q 現在、進めている下増田
公民館・児童センター合築・
移転事業の進捗状況は。

A 公募型プロポーザル方式
により設計業務の受注者を
選定し、令和5年5月の開
館に向け基本設計及び実施
設計に着手している。

Q 今後、地元懇話会及び議
会に対して設計案を示しな
がら、目標とする令和5年
5月の開館に向け業務を進
めたい。

A 館腰公民館の場所の選定
は、指定避難所や雨水排水
等の課題があり、地域の合
意形成を図る上でも早期に
地元と調整をするなど、余
裕を持ったスケジュールで
進めるべき。

A 建替え場所の選定に当た
っては、雨水対策や避難場
所などの課題があり、地域
との合意形成をしっかりと図
っていくことが必要である
と捉えている。今後は、地
域の声を計画に十分反映で
きるよう、余裕を持ったス
ケジュールとし、令和8年
度の開館を目標に進めたい。
地域の考えをしっかりと
聴きながら進めたい。開館
までの大まかなスケジュール
は、令和4年度に地元懇
話会を立ち上げ、併せて公
民館建設における基本計画
を作成する。その後、令和
8年度の開館を目指し、改
築工事の基本設計及び実施
設計、本体工事の着手へと
順次進めたい。

Q 東日本大震災の後、閉上
の新しい街には様々な施設
や道路、公園、スポーツ施
設とグラウンド、墓地公園
等が新しく整備された。美
田園、杜せきのした、山手
の団地における街路樹、公
園の芝生、その維持管理は
増えていく。樹木にある二
酸化炭素の吸収等大気の浄
化作用、公害を予防するフ
ィルターの本来の役目が果
たせるような管理が望まし
い。無秩序な緑化にならない
ために将来を考えて造園
の資格と技術を持った専門
の職員を採用すべき。

- 質問した内容
- 1 館腰公民館の建替え
 - 2 急傾斜崩壊危険区域におけ
る避難活動等



市 都 計

造園の資格と技術を持った
専門の職員を採用すべき



山田 龍太郎

Q 造園の資格と技術を持った
専門の職員を採用すべき

A 造園の資格と技術を持つ
た専門職の採用については、
全国的には県や政令指定都
市での採用が多く、本市の
規模で採用している自治体
は把握していない。当市の
規模では造園に係る業務量
や業務範囲が限定されるこ
とから、専門職としての採
用は現時点で難しいものと
考えている。しかし、無秩

A 今後、緑化に際しては、
維持管理の軽減を考慮して
樹種を選定するなど配慮し、
また、樹木の剪定作業等は
技術を有する民間の業者と
連携しながら、引き続き秩
序ある景観の維持に努める。

質問した内容

- 1 河川環境の整備
- 2 緑化行政
- 3 名取駅東地区にぎわい再生
計画

高齢者の認知症予防の充実に 向けて取り組むべき



波 笹森

Q 高齢者の中には、加齢に伴う難聴などで、聴力低下がみられる方が少なくない。難聴は認知症の危険因子の一つといわれ、早い対応が重要と考えるが見解を伺う。

A 市でも難聴に対し早い対応が重要と承知している。介護予防のための地域ケア個別会議でも言語聴覚士から「難聴によって、音の刺激や脳に伝わる情報が少なくなる。ことが、認知症の発症に影響する」と助言があり、認識を共有している。

Q 高齢者の難聴の早期発見には、聴力検査が重要である。特定検査の項目に加えるべき。

A 国の基準に沿って特定健康診査を実施しており、市独自で聴力検査を項目に加えることは現時点では検討していない。

Q 早期からの補聴器の使用により、高齢者の生活を支援し社会参加を促進するため、高齢者補聴器購入助成

制度を導入すべき。

A 本市の補聴器購入の助成対象は、聴覚障害による身体障害者手帳をお持ちの方で、障害者総合支援法における補装具として支給される方である。

例外的に難聴児に対し、児童の脳の発達や言語の早期取得を促進するため、補聴器の購入助成に取り組んでいる。

対象者や補助率、財源の問題はあるが、引き続き研究していく。

質問した内容

- 1 高齢者の難聴対策
- 2 高齢者のもの忘れ検診



市民の健康と環境美化意識が向上 するスポゴミ大会を企画すべき



信 大友

Q ごみ拾いをするに街がきれいになるだけでなく、健康になり運も良くなり周囲から感謝され仲間ができるなどの効果があるといわれている。コロナ禍であつても全国各地でごみ拾いをスポーツとして競うスポゴミ大会は開催されている。スポゴミ大会は社会奉仕活動とスポーツを融合させたイベントで参加者の環境美化の意識向上と運動不足解消ができる画期的な企画である。スポゴミ大会の開催に向けて検討を進めるべき。

スポゴミ大会の周知を行い検討を促すべき。

A クリーンキャンペーンは、市内小・中・義務教育学校のPTAにおいて、ごみ拾い活動などの環境奉仕活動を行っている。また、青少年健全育成会でも、環境浄化活動の一つとして取り組んでいる。

一方、地域学校協働活動は、市内15学校区全てに協働本部が設置されているが、地域の実情に合わせた様々な取組を行っている。機をとらえて各協働本部に情報提供していきたい。

質問した内容

- 1 クリーンキャンペーンの取組

Q PTA活動や青少年健全育成会において、クリーンキャンペーンは行われているが、地域学校協働活動に参加する団体などに対し、



安全

信号機のない横断歩道のカラー舗装化に取り組みべき



主計 大久保

Q 交通安全政策は、人の命に関わることから優先順位が高く早急な対応が求められる。この要になるのが名

取市交通安全計画であるが、本市独自の取組は。

A 本市は自転車を活用したまちづくりを進めているので「自転車の安全利用の推進」で独自色を出したい。

Q 行政だけでなく関係団体や市民が連携して交通安全に取り組むために、みんなが情報を共有することが重要である。関係団体でそれぞれ把握している危険箇所の地図情報化に取り組み、交通安全対策を推進すべき。

A 交通事故発生場所、危険箇所共同点検実施場所など情報を整理し、なとりマップへの掲載に取り組み。

Q 信号機のない横断歩道のカラー舗装に取り組み、特に児童生徒の交通事故防止強化を図るべき。

A 横断歩道のカラー舗装の有効性を確認したい。



Q カラー舗装は、国の通学路・生活道路の安全確保対策実施事例にも詳しく載っており、既に多くの自治体で取組を進め、その効果は実証されている。本市においても課題としている信号機のない横断歩道について、事故が起きる前に対応すべきで、まずは危険箇所として緊急性の高い一箇所から始め、だんだん増やしていく取組をお願いしたい。

A 国からカラー舗装が有効だと通知を受けてない。まず有効性について確認する。

- 質問した内容
- 1 交通安全施策
 - 2 障害者福祉施策
 - 3 子供の貧困対策

保険

負担感の少ない国民健康保険税にすべき



保 齋 浩美

Q 国民健康保険の財政調整基金を活用し、保険税額を見直すべき。

A 令和4年度の予算編成に向け、令和3年度の財政調整基金の取崩し額の見込み等を推計し、税率の引下げを検討している。

今後は、国民健康保険運営協議会に諮問を行い、事業の健全な財政運営ができる税率設定に向け、事務の調整を進めるとともに、かかるべき時期に改正の提案ができるよう取り組んでいく。

- 質問した内容
- 1 負担感の少ない国民健康保険税
 - 2 ごみ集積所の問題と改善
 - 3 消防団のこれからの在り方



防犯
防犯カメラの設置に
取り組むべき



菅原 和子

Q 登米市の保育施設で不審者の侵入事件が発生し、子どもが集う施設が標的になった。市内の各保育施設に防犯カメラを設置するなど防犯対策を強化すべき。

A 現在、市内には公立・私立の認可保育施設が27箇所あり、そのうち14箇所の私立認可保育施設には防犯カメラが設置済みであるが、公立施設は未設置の状況にある。

防犯カメラの設置は事件を未然に防ぐ抑止力にもつながることから、公立保育施設への設置は前向きに検討していく。

Q 学校、市役所など公共施設へも防犯カメラを設置すべき。

A 市内公共施設への設置状況は、サイクルスポーツセ

ンターや名取駅東西自由通路など一部の施設への設置にとどまっている。防犯カメラを設置することで、悪質な犯罪を抑止する効果が一定程度期待できることから、設置する施設の優先度を勘案しながら、検討していく。

A 学校では下増田小学校と閑上小中学校に設置しているが、職員室からの死角を補うことを目的としている。今後、教育委員会だけではなく公共施設全体の防犯施策の観点から検討していく。

- 質問した内容
- 1 予防接種事業
 - 2 子宮頸がんワクチン接種
 - 3 防犯対策



農業
令和3年産米概算金下落に伴う
今後の農業への対応は



郷内 良治

Q 本市の第一次産業をどう位置づけよう捉えているか。

A 第一次産業は食料供給だけでなく、国土保全や水源涵養など多面的機能のほかに様々な要素があり、市民生活の基盤として重要な産業である。地産地消の推進、地域の特性を生かした第一次産業の育成も自治体に課せられた課題と捉えている。

Q 令和3年産米概算金下落をどのように捉えているか。

A 米価下落は主食用米生産農家の所得減少と営農意欲減退等、農業経営に影響を生むものと捉えている。

A 農業経営の根幹を揺るがす大きな問題と捉えている。

Q 今後も米価下落が続く場合に早急な対策が必要と考えるが今後の考え方を伺う。

A 米価下落の早急な対策として、一義的には国による対策が不可欠であると捉えるが、市としても国や県の支援等に注視し、農協等の関係機関と連携しながら対

策を講じていきたいと考えている。

Q 離農者が増えているが担い手の確保と育成をどう考えているのか。

A 農業従事者の高齢化や後継者不在等、様々な要因が考えられ、農業次世代人材投資事業等により新たな農業者の就農育成支援を行い、担い手の確保・育成を図る。

Q 農家の所得向上につなげるため、六次産業化等の促進を図るべき。

A 農業者自らが六次産業化に取り組む意欲が重要と捉え、研修会や講習会等の情報提供を行っていく。

- 質問した内容
- 1 農業問題
 - 2 農政・農地利用
 - 3 均衡ある市土



環境

2050年までにCO2排出量
を実質ゼロにする取組とは



吉田 良

Q なとり環境フェスタにおいて市長から、ゼロカーボンシティ宣言が表明された。検討の内容や経緯は。

A 環境省からの働きかけを受け、温室効果ガス排出削減の必要性について、企業や市民等の意識づけを図りたいと、まずは宣言することとした。

Q 平成22年に開始されたノーマイカーデーの検討は、どこまで進んでいるのか。

A まずは市の職員からどのような取組ができるか検討し、先進事例を研究したい。

Q 公共交通事業者等に対し、アドリングストップへの協力要請や、エコカーの導入促進などに取り組むべき。

A 市民や事業者に対しエコドライブを推奨している。国や県によるエコカー補助金等の情報周知を図りたい。食品廃棄物を発電や炭化などに活用する技術について、導入を促進すべき。

A 騒音や臭いなどが発生するケースもあるため、導入には慎重を期すべきものと捉えており、県内の導入状況などを調査研究したい。

Q 道路の凍結対策や学校給食の調理において「CO2フリー塩田」で生産された塩を原料とする製品を積極的に使用すべき。

A 道路の凍結防止剤は今後の活用に向け、流通状況や価格などの調査研究を行う。学校給食では、塩も含めてCO2排出削減にどのように取り組めるか、今後調査研究していく。

質問した内容
1 交通指導隊の組織と運営
2 ゼロカーボンシティ宣言

建築

建築基準法の告示基準改正について周知を図るべき



菊地 忍

Q 国土交通省は台風に伴う強風により瓦屋根に被害が多く発生したことを受け、建築基準法の告示基準の改正を行い、令和4年1月1日以降に建築物を新築等する場合は瓦屋根について強風対策を講じる必要となった。既存住宅には適用されないが、被害の未然防止のため改正後の基準に沿った対策を講じるよう周知を図るべき。

A 強風による瓦屋根被災の軽減・防止を図るため、建築基準法の告示基準の改正内容について、広く周知を図りたい。

Q 周知の方法は。

A ホームページや国土交通省のパンフレット等を使いPRに努めたい。

Q 強風対策を講じようとする際にネックとなるのは費用の問題である。国土交通省は令和3年度より長期優良住宅化リフォーム推進事業に新たな支援メニューと

して、地震災害・台風・水害・火災への備えに該当する工事を補助対象に追加し、瓦の交換工事もその対象となった。本事業の周知を図るべき。

A 市民が必要とする情報を的確に得られるよう、周知を図りたい。

Q 本事業を活用する際には施工業者が申請手続を行うが、施工業者は事前に事業者登録をする必要がある。市内の事業者へ登録を行うよう働きかけるべき。

A 周知をしていきたい。

質問した内容
1 建築基準法の告示基準の改正
2 給水スポット
3 ハイリー・センシティブ・チャイルド(HSC)



(出典 国土交通省)

環境

熊野堂地区の民地の放置ごみを
早急に対応すべき



板橋 美保

Q 市内の市有地・民地に放置されたごみの対応は。

A 市内の市有地に放置されたごみの対応は、令和2年度は209件の不法投棄が発生し、市において、回収・処分等を行った。民有地に放置されたごみは、土地の所有者や占有者に自ら、不法投棄の防止対策や散乱ごみへの対応を行っていたが、特に悪質なものは、現場の状況に即した対応を行っている。

放置され、敷地外に崩れ落ちていた状態が散見される。不定期に現地を見回り、敷地外にはみ出したごみ等を職員において収集・処分を行っている。

Q 10年余り放置されている大量の荷物やごみに近隣住民は大変迷惑している。早急に対応すべき。

A 大量の荷物を持ち込んだ当事者と現在接触ができず、土地の所有者も数年前に亡くなり、対応が進まない状況が続いている。相続人と接触を図り、早期に対応が図られるよう取り組む。

Q 熊野堂地区の民地に放置されたごみの対応経過を伺う。

A 当該民地の占有者の荷物の一部が敷地外の市道や水路敷にはみ出し、周辺環境に悪影響を及ぼしていた。平成25年度より占有者に対し、荷物の整理とごみの処理を定期的に指導してきた。平成30年度以降は、当該占有者と定期的な接触ができなくなり、現在は、大量の荷物やごみが敷地内に

質問した内容

- 1 民地のごみ問題
- 2 消防団の現状と課題
- 3 電子書籍



政策

県立精神医療センターの
市外移転にも異を唱えるべき



小野寺 美穂

Q 県より、本市にある県立がんセンターと県立精神医療センターの他、仙台赤十字病院、東北労災病院の4病院を2つの枠組みで再編する考えが一方的に示された。精神医療センター移転案をどう捉えているのか。

A 4病院再編の方向性は、これから県が各設置主体と協議を開始する段階である。県には、できる限り関係者の理解が得られるよう、丁寧な説明をお願いする。

Q 事は、自治体同士の取り合いでもなければ仙台市對他市町村の構図でもない。県の精神科医療の現状をどう認識しているか。

A 市としては、県全体の持続可能な医療体制を目指す地域医療構想に理解を示すという立場である。がんセンターの存置をしながら、医療機能の拡充が図られる形で市内に立地されれば、市民には大きなメリットとなる。

仮に精神医療センターが移転となれば大変残念だが、より高い次元でなされた判断であればやむを得ない。当該病院に通われている方や、関係者の皆様の不安に關しては、丁寧な対応を県にお願する。

Q 経済的論理のみにとらわれず、声なき声に耳を傾けるべき。

A 移転するかどうかも含め、各設置主体で協議を開始する段階である。注視しつつ、皆様の声に耳を傾け、県にも伝えたい。

質問した内容

- 1 冬季灯油代・暖房用燃料費助成
- 2 県立がんセンター・県立精神医療センターを含む4病院統合・連携



12月定例会 議案審議

名取市の

こんなことが決まりました

12月定例会 会期 12月1日～12月14日

12月定例会の議案は

市長提出議案

条例	4件
補正予算	8件
議決案	11件
意見書	1件
議員提出議案	
計24件	

提出された議案の概要は、市議会ホームページの「議案の概要と審議結果」をご覧ください。



〔議案第110号〕 名取市手話言語条例

Pick up 1

手話の普及等に関する施策を推進します

手話は言語であるという認識に基づき、手話に対する市民一人一人の理解を深め、手話を広く普及し、ろう者が手話を使用して暮らしやすい地域社会の実現を目指します。

こんな質疑がありました

Q 当事者の声をどのように反映したか。

A 条例制定に当たり、関係団体と意見交換を2回行った。当事者の意見をよく聴いてほしいとの要望がある。条例の制定には賛同いただいている。

AQ 条例の周知方法は、広報やホームページでお知らせする。

Q 手話は目で見える言語であり、ユーチューブの活用など工夫した取組の考えは。

A 市の全ての事業に手話通訳をつけるのは困難だが、できるところから実施していく。

Q 必要な施策を推進するための財政措置は。

A まずは、手話教室や手話奉仕員養成講座に取り組みこととし、その後、必要な施策の予算化を検討していく。

Q ろう者の意見を受け止める機会を作る考えは。

A 適宜意見交換を行っていく。

Pick up 2

住宅等建設用地として、市有地を売払います

議案第117号は、愛島郷二丁目の市有地2万5442・44平方メートルを1億3051万1千円で、議案第118号は、名取が丘一丁目の市有地8885・10平方メートルを3億6539万9千円で、それぞれ売り払うものです。

こんな質疑がありました

議案第117号について (愛島郷)

AQ 土地利用の今後の予定は、令和4年度に造成設計・開発行為認可申請等を行う。

令和5年度に造成工事に着手し、令和6年度から一般住宅、医療モール用地として販売開始予定である。

AQ 宅用地の販売方法は、建築条件付きかどうかは売却先に一任している。

Q 対象地の現在の行政区と世帯数は。

A 愛島郷二丁目と令和3年10月末現在444世帯である。

議案第118号について (名取が丘)

Q 今回の売却は南側の住宅地のみだが、北側の整備予定は。

A 北側は駐車場・公園用地として整備を考えている。

Q 想定する駐車場の利用者は。

A 北側に飯野坂古墳群があり、訪れる方々の利用を考えている。

Q 売払い先に対して何年までに着工する等の条件を付したのか。

A 令和5年4月1日までの工事着手が条件である。

Pick up 3

市民墓地の芝生区画を新たに整備します

五社山自然散策路直登ルート整備工事について

こんな質疑がありました

具体的な内容は。

AQ 案内看板6基・落石注意標識2基・車止めブロック2基の設置と、安全確保のため小型重機を使用して工事をするものである。

市民墓地整備事業実施設計委託料について

AQ 実施設計の内容は、252区画あった芝生墓地の完売に伴い、さらに管理棟北西側へ芝生墓地を約520区画整備するものである。

今後のスケジュールは。

AQ 令和4年度に工事に着手し、令和5年度に供用開始したい。

名取市冠試合協賛金について

協賛金の内容は。

AQ バスケットボールBリーグ所属の仙台89ERSエイティナイナーズの試合に対する名取市の協賛金である。

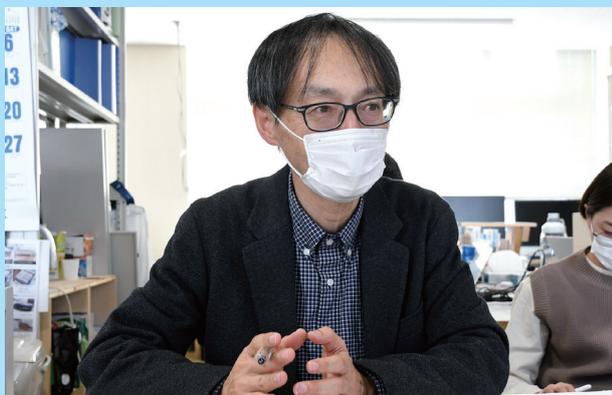
試合日程は。

AQ 4月10日の1試合で、告知等は今後協議を行う。

N WATCH

エヌ・ウォッチ

今号の表紙を飾ってくれた、**仙台高等専門学校 建築デザイン学科 坂口研究室**の皆さんからお話を伺いました。



仙台高等専門学校
教授 坂口 大洋さん

取り組んできた市関連プロジェクトの内容は

東日本大震災後の閉上地区まちづくりやまちびらきの支援、震災復興伝承館の模型製作、市政施行60周年記念ロゴマークのデザイン、文化会館のわくわくパビリオン事業などです。

特に強く印象に残っていることは何ですか

震災後の被災者支援のプロジェクトです。まちづくりには再建方法等で様々な課題があり、実現することの難しさと面白さを実感しました。

研究に取り組むに当たり心掛けていることは

「分からないことは面白い」を日々意識して、学生たちと研究と実践に取り組んでいます。

令和4年2月定例会は、**2月21日(月)**
開会予定です。

議会を読もう

名取市議会だよりは、2月、5月、8月、11月に発行しています。バックナンバーは、ホームページでもごらんいただけます。



議会を傍聴しよう

現在、新型コロナウイルスの感染拡大防止のご協力を頂いております。詳しくは、市議会ホームページでご確認いただくか、議会事務局へお問い合わせください。



会議録を読もう

本会議及び財務常任委員会の会議録をインターネットで公開しています。詳細な議論の内容の確認に、ぜひご利用ください。



議会を動画で見よう

本会議や議員協議会の模様をインターネットで中継(生中継・録画中継)しています。ぜひご利用ください。

※スマートフォンやタブレット端末での視聴にも対応しています。



議会に参加しよう

議会に対して陳情等を提出することができます。陳情とは、特定の事項について議会などに実情を訴え、適切な措置を要望することです。

編集後記

委員
板橋 美保

凜とした空気の中、冬麗を感じられる12月定例会では、新たに手話言語条例が制定されました。また、国民健康保険条例及び斎場条例の一部改正などを審査しました。今定例会においても議会傍聴については、感染症拡大防止のため、傍聴席の定数を制限させていただきました。

市内各所では、いろいろな行事や催しが少しずつ行われております。しかし、まだまだ新型コロナウイルスの新たな変異株の出現など、手放しで安心できる状態ではありません。新型コロナウイルスの収束を祈りつつ、一層の努力を重ねて議員活動に取り組んでまいります。



名取市議会の情報はこちらから

名取市議会

検索

